

まもり

題字：京都府知事 西脇隆俊氏 揮毫



94号トピックス

令和8年新年賀詞交歓会「ご挨拶」

京都府消防長会予防部会長を訪ねて

《令和7年の1年間を振り返って》

一般社団法人 **京都消防設備協会**

〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下る妙満寺前町450番地(京都共済消防会館内)

TEL(075)231-7601 FAX(075)231-6385

E-mail : info@kyoto-setsubikyokai.or.jp

URL : <http://www.kyoto-setsubikyokai.or.jp/>



くみやま夢タワー 137 (久御山町)

2025年度 全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

まもり

第94号 目次

一般社団法人 京都消防設備協会

- ◆ 表紙：くみやま夢タワー137（久御山町）
- ◆ 令和8年新年賀詞交歓会ご挨拶、祝辞
瀧中会長ご挨拶……………3
澤熊防災監様祝辞……………4
名畑会長様祝辞……………5
- ◆ 対談：『京都府消防長会予防部会長を訪ねて』 …… 6
（令和7年の1年間を振り返って）
- ◆ 関係法令改正通知コーナー……………10
- ◆ 講習日程と会場……………11
- ◆ 協会だより……………12
- ◆ 会員の異動等一覧 編集後記……………15

久御山町消防本部管内情勢



本部所在地 京都府久世郡久御山町島田ミスノ11番地
管内面積 13.86km²
管内人口 15,156人
管内世帯数 7,461世帯
本部等内訳 1本部、1署
職員数 37人
消防団員数 172人
令和7年4月1日現在

久御山町の地勢とあゆみ

久御山町は、昭和29年に久世郡御牧村・佐山村の2村が合併し、誕生しました。京都の都心部から南へ約15km、山城盆地の南西部に位置し、東は、宇治市、城陽市、西は八幡市に隣接しています。

また、宇治川と木津川に囲まれた平野に広がる町で、日本遺産に選ばれた「浜茶」の茶畑風景や、情緒ある流れ橋、歴史を感じさせる旧山田家住宅など、見どころが豊富です。

農業を基盤に発展してきた久御山町は、昭和41年の国道1号開通をきっかけに、工業や倉庫業などの産業が進出。昭和46年には市街化区域の設定、昭和48年には用途地域の指定を行い、農業・工業・住宅のバランスが取れた町へと成長してきました。交通の利便性を活かし、町の中心部には製造業を中心とした工業地帯が形成され、「ものづくりのまち」としても知られています。

当消防本部は昭和49年6月に設置され、1本部・1署として職員数37名で現在に至ります。「安全・安心のまちづくり」のため、職員、団員が一丸となり日々業務に取り組んでいます。



【表紙写真の説明】

くみやま夢タワー137（久御山町）

京野菜の産地、久御山町のいろんな場所から見る事ができる、「くみやま夢タワー137（いち さん なな）」。KBS京都久御山送信所のラジオ電波塔は、1959年竣工、1987年に建て替えられました。高さは137メートルあり、京都タワー（131メートル）より高く、京都で最も高いタワーであり、久御山町のシンボルとして知られています。「くみやま夢タワー137」は、テーマ性のある様々な色で照らし、久御山町の魅力を発信しようと、公募で決まった愛称。2019年11月3日から、毎日テーマに沿ったカラーで、日没後から24時まで点灯されており、毎日ライトアップを楽しむことができます。

令和8年 新年賀詞交歓会「ご挨拶」



一般社団法人 京都消防設備協会
会長 **瀧中 昇**

皆様、新年あけましておめでとうございます。

令和8年の輝かしい幕開けにあたり、恒例の新年賀詞交歓会を開催できますこと、誠に喜ばしく、心よりご挨拶申し上げます。

振り返れば、長きにわたるコロナ禍の影響、そして一昨年の能登半島地震など、社会の不確実性が続く中、皆様方は各方面で陣頭指揮を執られ、重責を担ってこられました。本日このように年始の貴重なお時間を割いてご臨席賜りましたこと、誠にありがたく、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年9月には南海トラフ巨大地震の被害想定が見直され、発生確率が従来の80%程度から、60%~90%以上へと幅を持って引き上げられました。これにより、防災対策の重要性が一層高まり、特に震災後の避難生活の在り方が大きな課題として浮き彫りになっております。

私ども協会としても、この課題に対し「何ができるか」を真摯に問い直し、公益事業を通じて災害に強い組織づくりに努めてまいり所存です。防災は“備えあれば憂いなし”ではありますが、“備えなければ始まらない”という現実もございます。

また、昨年開催された関西大阪万博では、「いのち輝く未来社会」というテーマのもと、180を超えるパビリオンや大屋根リング、多彩なイベントが展開されたほか、ミyakumiyakの人気も手伝って、想定を超える盛況ぶりとなりました。SDGsへの貢献という観点からも、私たちの業界が果たすべき役割を改めて認識した次第です。

このような時勢の中、社会の基盤である「安心・安全」への期待はますます高まっております。協会としては、一意専心、努力を怠らずその期待に応えてまいります。

ご承知のように今年の干支は午（うま）。「うまがあう」「うまいく」といった言葉に象徴されるように、協調と発展を予感させる年でもあります。皆様との連携をさらに深め、業界の未来をともに切り拓いてまいりたいと存じます。

結びに、本年が皆様にとって「駿馬の如く」力強く駆け抜ける一年となりますよう、皆様のご健勝とご繁栄を心より祈念申し上げ、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

令和8年 新年賀詞交歓会「祝辞」



京都府危機管理部

防災監 **澤熊 輝力**

まず初めに、昨年末に府内の養鶏農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しましたが、京都府では速やかに現地に職員を派遣して、民間事業者とともに24時間態勢で作業にあたり、12月30日に防疫措置を完了いたしました。引き続き、消毒作業や予防対策に万全を期してまいります。

改めまして、あけましておめでとうございます。

一般社団法人京都消防設備協会の皆様におかれましては、輝かしい新春を迎えられましたこととお慶び申し上げます。本日、令和8年新年賀詞交歓会が盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げますとともに、皆様と新しい年の始まりを祝えることを大変嬉しく思っております。

また、瀧中会長をはじめ、役員、会員の皆様には、日頃から京都府の消防・防災行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、豪雨や地震が頻発しており、8月には、九州で大雨特別警報が発表され、各地で記録的な大雨による被害が発生したほか、京都市でも記録的短時間大雨情報が発表されました。

らに、先月8日には青森県東方沖を震源とする最大震度6強の地震が発生し、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が運用開始後初めて発表され、先日の6日にも島根県東部を震源とする最大深度5強の地震が発生したところです。

今後も南海トラフ地震などの地震への対策の徹底等、日頃の備えの重要性はますます高まっているところです。

また、火災については、全国各地で大規模な林野火災が相次ぎ、特に岩手県や愛媛県では甚大な被害が生じたほか、11月には、大分県大分市で170棟を超える大規模な市街地火災が発生しました。これらの火災では、県が災害救助法を適用するとともに、緊急消防援助隊や陸上自衛隊に災害派遣が要請される事態となったところです。

昨年に続き危機管理が行政における根幹的な役割であるということを感じた一年となりました。

こうした中、住宅用火災警報器や消防設備の普及促進、消防用設備等点検済表示制度の運用といった貴協会のこれまでの取組は、永きにわたり火災予防対策として着実に成果を上げてこられたところであり、改めて敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

おかげをもちまして、京都府内における令和7年6月1日時点の住宅用火災警報器の設置率は、全国第3位(昨年6位)の91.9%(昨年89.5%)となっているところであり、引き続き、更なる設置率の向上、そして府民の皆様の防火・防災意識の向上に御尽力いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

京都府といたしましても、近年は地震、風水害等の自然災害が頻発化、激甚化していることなどを踏まえ、京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランを進めているところであり、引き続き、京都消防設備協会の皆様をはじめ、府内消防本部や消防関係団体の皆様とも連携しながら、更なる消防防災体制の強化に努めてまいります。

結びに当たりまして、一般社団法人京都消防設備協会の今後ますますの御発展と、会員の皆様並びに御家族の皆様の御健勝、御多幸を祈念申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

令和8年 新年賀詞交歓会「祝辞」



京都府消防長会

会長 **名畑 徹**

新年あけましておめでとうございます。

本日、一般社団法人京都消防設備協会の令和8年新年賀詞交歓会が、多くの皆様の御出席の下、盛大に開催されますことに、心からお祝いを申し上げます。

瀧中会長をはじめ、役員、会員の皆様におかれましては、平素から、消防用設備等の普及や適切な維持管理はもとより、火災予防啓発など幅広く府民の安心・安全に御尽力いただいております、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年8月に大阪市の道頓堀で発生したビル火災では、消防職員が殉職するという痛ましい事案が発生しました。事故調査委員会の報告では、屋外看板の素材の一部について、建築基準法上の不燃材料に適合していなかったことが延焼拡大の一因になったと指摘されております。時代とともに建築材料及び消防用設備等の機能向上や、適切な維持管理により、火災による焼損面積や焼死者数の減少に繋がってまいりましたが、一方で、社会的影響の大きな火災は近年も頻発しており、今後とも貴協会の協力が必要不可欠であると存じます。

そして近年、予防行政ではデジタル社会の実現に向けた「DX化」が進められており、京都府内での予防分野の電子申請については、今年度当初で、全15本部中、導入済みが10本部、導入予定が2本部であり、昨年度当初と比較し2本部増加しました。全国的にも、約79%の消防本部が導入済み、今年度末では約83%となる見込みです。

「DX化」の動きは、他にも点検・維持管理業務の効率化、講習のオンライン化などで推進されており、今後更に加速していくと思われま。

京都府消防長会としても、「DX化」の進展をはじめとする時代に即した対応を、京都府や貴協会と連携し、進めていきたいと考えております。

結びに当たりまして、一般社団法人京都消防設備協会の今後益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝、御活躍を心から祈念し、新年の御挨拶とさせていただきます。

(※ご挨拶、祝辞の写真提供：建設経済新聞社)

「京都府消防長会予防部会長を訪ねて」(総務委員会)

対談者

京都府消防長会予防部会長

京都中部広域消防組合消防本部消防長

田村 康明 様

一般社団法人京都消防設備協会会長

瀧中 昇 <<聞き手>>

一般社団法人京都消防設備協会 総務委員会 委員長

横川 幸生 <<進行>>

京都府消防長会予防部会長の田村康明様を訪ねて、当協会会長の瀧中昇が、令和7年の1年間を振り返って消防行政の現況や課題について、対談いたしました。

横川 本日は、たいへんお忙しいところお時間をいただき、ありがとうございます。進行役の京都消防設備協会の横川です。よろしくお願いします。

瀧中 会長の瀧中でございます。私ども京都消防設備協会は、消防用設備等に関する設置・維持管理を生業とする事業者を会員として組織されており、昨年末現在、正会員190、趣旨等に賛同し、賛助会員として活動いただいております方が27で組織されており、消防本部の方々から消防用設備等に関する様々な問題など常日頃からご指導いただいております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

田村 今日は、よろしくお願いいたします。



対談関係者

京都府消防長会について

横川 本題に入ります前に、田村様、京都府消防長会についてお聞かせください。

田村 平素は、京都消防設備協会の瀧中会長様をはじめ、設備協会の役員、会員の皆様には、京都府の消防行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただいております。また、このような対談の場を設けていただきましたことに、まずもって感謝を申し上げます。

京都府消防長会は、京都府内の消防本部の消防長で構成される組織であり、昭和38年4月に発足いたしました。現在は15消防本部の消防長で組織されており、全国消防長会及び7府県で構成される全国消防長会東近畿支部の健全なる発展に寄与するため、相互の融和協調を図ること、消防制度及び技術の総合的研究を行うことを目的としています。

会長職については、令和3年4月に乙訓消防組合消防本部から京都市消防局に引き継がれ、現在に至っています。

また、予防部会については、令和5年度に綾部市消防本部から部会長職を当消防本部が引き継ぎ、京都消防設備協会とは連携を密にしているところです。

本日は、その京都消防設備協会の瀧中会長様とお話できるのを楽しみにしております。

京都府消防長会予防部会について

横川 京都府消防長会予防部会長にご就任された田村様、京都府消防長会予防部会について、お聞かせください。

田村 京都府消防長会には、京都府消防長会専門部会設置要綱に基づき、総務、警防、予防、救急の4つの専門部会がございます。

予防部会には、14の項目が定められており、主なものとして予防関係法制事案の措置推進、防火対象物の火災及び人命危険の予防措置、予防業務及び予防技術の研究改善並びに教養、各種予防事象の情報交換、危険物等の規制・性状に係る研究・改善等に関することとなっています。

これらの業務を進めるうえで、京都消防設備協会主催の事業にも、京都府下消防(局)本部が積極的に参加し、知識や技術の習得をするなど、連携を密に図らせていただいております。

横川 部会長として、これまでどのような活動を行われているのでしょうか。その一端をお聞かせいただければ幸いです。

田村 冒頭申し上げたとおり、令和5年4月から綾部市消防本部から京都中部広域消防組合消防本部が会長職を引き継ぎ、まもなく3年を迎えようとしているところです。

これまで歴代の部会長が築きあげてこられた、歴史ある京都府消防長会予防部会長の大役を務めることとなり、

責任の重さに身の引き締まる思いでございます。また、日々変化する社会情勢、予防行政の課題など、皆さま方のご支援を賜わりながら精一杯予防部会の発展を通じて課題等の解決に務めてまいりますのでよろしくお願い致します。

さて、昨年は青森県東方沖をはじめ、全国各地で地震が頻発しており、自然災害に対する備えの重要性がますます高まっておりますが、特に、近い将来に発生が懸念されます南海トラフ巨大地震は、広範囲にわたる甚大な被害が想定されております。また、岩手県大船渡市では大規模な林野火災が発生し、その後も全国各地で同様の火災が相次ぎました。さらには、大分県大分市の密集地域において、多くの建物が焼損する大規模な火災が発生しており、これらの火災はいずれも、乾燥や強風といった厳しい気象条件が重なったことが考えられ、気候変動の影響により火災の状況も大きく変化しております。これら複雑多様化する災害に対して、消防が果たす役割も、より一層重要であり、予防部会といたしましても、持てる力を結集し、1件でも多くの火災を減らすため、積極的に火災予防広報に努めております。また、限られた行政資産(人員、予算等)のなかで、如何に予防業務を着実かつ効果的に実施するかを予防部会の事業を通して、情報交換、情報共有等を積極的に行い、多岐に渡る予防行政の諸課題に対して、京都府内消防本部が足並みを揃え、適切に業務を遂行していくため、当会に課せられた任務をしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

横川 ありがとうございます。

当協会も京都府消防長会の皆様との連携をいっそう強めてまいりたいと思います。

瀧中 令和6年には1月1日に発生した能登半島地震のほか、8月8日には日向灘を震源とするマグニチュード7.1地震が発生し、お盆の休暇を前に帰省や行楽などに大きな影響がありました。また、昨年1月17日には阪神・淡路大震災から三十年という大きな節目を迎えました。改めて当時の記録や報道に触れるたび、その甚大な被害と被災された方々のご苦難に胸を締め付けられる思いがいたします。同時に、昨年11月の青森県や年始の鳥取県での震度6など強い揺れを観測する地震の報に接するたび、防災への備えの重要性を痛感いたしております。日ごろから事前の備えはもちろんのこと、減災並びに防災の取組の重要性を認識する次第でございます。

改めて、皆様方の昼夜を分かたず危険をも顧みられな



瀧中会長

い人命救助活動をはじめとする災害活動にお礼申し上げます。消防の方々の崇高な職務に対し衷心より感謝を申し上げます。

令和7年の火災発生状況について

横川 昨今の京都府内の火災発生状況についてお聞かせください。

田村 速報値になりますが、令和7年の火災件数は655件で、令和6年と比較して82件と大幅に増加しております。

また、火災による死者は、令和7年28人、令和6年と比較して12人増加しております。

当消防本部管内においては、令和7年の火災件数は34件で、前年比4件の増加となり、増加に転じました。

こうした状況のなか、近年、火災原因として増加が著しいのが、モバイルバッテリーのような繰り返し使える充電式電池です。当消防組合におきましても、充電式電池が原因となる火災が発生しており、その取扱いや廃棄方法について注意喚起を行っています。

瀧中 昨年は、大阪市の中心部である道頓堀に面したビル火災で2名の消防隊員がなくなる痛ましい火災が発生しましたが、火災予防の面からはどのような課題等があったのでしょうか。また、消防長会や各消防本部でのご対応はいかがなものがございますか。

田村 大阪市中央区の火災現場において、消防活動中に殉職されました消防職員の方々の崇高な精神に敬意を表し、心からお悔やみを申し上げるとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

本火災事案の詳細は調査中ではありますが、今回の事案を鑑み、全国の消防本部では、類似の火災発生防止を主眼とした立入検査等が実施されたところと見られます。施設利用者等が安全に安心して利用できるよう、法令基準への適合状況の確認だけでなく、防火対象物の火災危険性と使用実態等による人命危険性を察知するための査察と違反処理による防火安全対策の向上を図ることで、住民が安全に安心して暮らせる予防行政を推進していきます。京都府消防長会予防部会といたしましても、関係機関と連携を図りながら、引き続き火災予防対策に取り組んでまいります。

瀧中 インバウンドなど外国人観光客の増加が言われて久しく、民泊の急増など近年様々な課題が取り上げられていますが、火災予防の面からは問題となるようなご指摘はございますか。

また、エアコンによる冷暖房機器の使用が、かつてと比較して一段と高まっているように感じております。さらに、スマートフォンに代表される情報機器の使用など電気に依存する生活がより一層進展しておりますが、火災予防から見た注意すべき点はございますか。

田村 近年、訪日外国人観光客の増加に伴い、全国各地でインバウンド需要が高まりを見せています。お尋ねにもありますように、民泊施設の開業も広がってきております。地域事情にもよりますが、利用者の多くは海外からの観



田村消防長

光客であり、言語や文化の壁が、災害時の行動に影響を与える可能性は非常に大きいと考えています。このため、施設での出火防止の注意事項や初期対応について、多言語化・視覚化に有効なツールを活用した火災予防対策の取り組みが重要と考えています。加えて、火災原因として増加が著しいのが、モバイルバッテリーのような繰り返し使える充電式電池です。充電式電池は近年使用が増え、火災件数も増えていることから、電気火災を防ぐ主な対策として、破損・膨張などの異常がある場合は使用しないなどの注意喚起を行い、出火防止の徹底を図っています。

瀧中 昨夏は、歴史的な猛暑が続き、救急搬送等では消防体制の維持など大変なご苦労があったことは想像に難くありませんが、火災予防の観点から猛暑、あるいは温暖化の影響は何かございますか。

田村 地球温暖化の影響(猛暑日、熱帯夜等)による、熱中症の増加に伴う救急搬送の増加や消防職員の暑さ対策など、消防を取り巻く変化に対応しているところです。また、温暖化に伴う極端な「乾燥」や「強風」が増えており、昨年発生した大規模な林野火災もその影響を受けた可能性が高いことから、変化・多様化する災害における新たな対応が求められる課題について検討を行い、常に先を見据えた行動が重要になると考えています。

こうしたなか、昨年、岩手県大船渡市において発生した大規模な林野火災を受けて、国で検討会が開催され、林野火災注意報や林野火災警報を創設し、的確に発令することによって林野火災予防の実効性を高めることが必要である旨の報告書がとりまとめられました。本報告書を受け、火災予防条例(例)の一部改正が通知されたことに伴い、京都府内消防本部においても火災予防条例の一部改正を進めるなど、林野火災予防対策に取り組んでいるところです。

少子長寿高齢化や女性活躍社会の推進について

横川 「三つ子の魂百まで」といわれるように幼少期の火災予防教育は、その後の火災などの生活面の安全確保に重要ではないかと思いますが、何か特別な取組が行われているのでしょうか。また、長寿高齢化の進展により、老老介護の問題など火災面で不安を感じておられる方も多いように思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

田村 幼少期から防火・防災に関することを学ぶことは非常に大切なことだと思います。楽しみながら、防火に対する意識を芽生えさせ、幼児たちを通して家庭や地域住民へ防火の輪を広げることで防火意識の高揚を図っています。

当消防組合では、管内の幼年消防クラブ員たちが一堂に介し、歌のお姉さんによる創作ミュージカルやかちかち山の芝居を楽しみながら、「火事のない明るいまちづくり」の推進に寄与することを目的に催しを開催することで、火災予防の気運を高めています。

全国では、建物火災による死者数の約9割が住宅火災で発生しており、更に住宅火災による死者の約7割が65歳以上の高齢者となっています。超高齢社会のなか、住宅火災による死傷者を低減させるため、住宅用火災警報器や地震対策としての感震ブレーカーの普及について更に設置促進してまいります。

瀧中 近年とみに、社会の各方面で女性の進出には目覚ましいものがあり、私ども消防設備の業界でも女性の進出が目立つようになり、経営者として手腕を振るわれるのほか現場で工事や点検に従事される方など幅広く活躍される姿を目にするようになってまいりました。

消防士の皆様方の組織では、女性進出はどのように進展しているのでしょうか。また課題などがあればお聞かせください。

田村 女性が半分を占める地域社会とともに、消防においても、より多くの女性が参画、活躍することで、住民サービスの向上、消防組織の強化など消防・防災体制の向上に寄与することができます。女性消防士が初めて採用された時と比べ、現在は交代勤務制、すなわち、救急隊、消防隊、管制業務など活躍の場が広がっています。こうしたなか、当消防組合におきましても、救急需要のひっ迫解消と職員もワークライフバランスの実施のため、令和8年4月から日勤救急隊の運用開始を進めており、女性隊員の活躍も含めた多様な働き方に資するものと期待しています。平成6年4月1日現在の都道府県別女性消防士員割合で、京都府は3.7%以上と国が令和8年当初までに5%に引き上げる数値目標には少ない状況ではありますが、住民サービスの向上の観点から更なる活躍が期待されており、職場の環境整備等に具体的に取り組み、女性消防士員の活躍を推進してまいります。

サンガスタジアムの竣工などについて

瀧中 京都サンガのホームタウンとして亀岡駅に隣接してサンガスタジアムが竣工されましたが、消防用設備等においても技術の粋を結集したものと伺っておりますが、これら設備の特徴などをお聞かせいただけますでしょうか。また、周辺地域の開発などを含め指導にあたってのご留意された点などもあわせてお聞かせください。

田村 令和2年1月には約2万人を収容するサンガスタジアムが竣工し、サッカーJリーグ「京都サンガ」のホームタウンとなっています。当消防組合管内で初となる大規模なスポーツ施設の建設であり、同様の施設を保有する



横川総務委員長

消防本部のアドバイザーや担当部局との協議を重ねながら、法令基準はもとより、安全に安心して利用できる施設の設置を目指しました。

振り返りますと、不特定多数の者を収容する施設

であることから、特に避難管理については慎重に協議を行い、視覚化に有効な大型ビジョンを活用した避難誘導など防火安全対策に取り組んだことが思い出されます。昨年に開業から5年が経過しましたが、関係機関と連携を密にして、安全に安心して利用できる施設の維持・管理を目指して、火災予防対策に取り組んでまいります。

新たな消防行政施策について

横川 貴重なご意見をお聞かせいただきありがとうございます。

社会の進展に応じて日々様々な課題等と向き合っておられことと存じますが、何か新たな施策、また私どもに対するご要望がありましたらお聞かせください。

田村 近年の製品の複雑化や住民生活の多様化により、火災の原因が複雑、多様化しており、また、火災件数の減少に伴い、実務経験を通じた育成が困難となっています。京都府消防長会予防部会では、京都府内消防本部の火災調査及び鑑識調査に関する技術を向上させることを目的として、消防本部間における調査に関する研修について定める「京都府内消防本部火災調査相互研修に関する申し合わせ」を策定し、令和7年1月10日から運用開始しているところです。これまで10回以上の研修を開催しており、延べ314人の職員が受講し、火災調査等の技術向上に努めています。火災の原因および損害の調査は、我々消防に課せられた義務であり、調査結果を活用して、火災予防の徹底に資することが目的であるため、府内消防本部一丸となって火災予防に努めてまいります。

また、京都府消防長会予防部会では、消防用設備等や住宅用火災警報器の適正な維持管理の推進に努めてまいりますので、奏功事例や事故事例等について府内消防本部間で共有したく思いますので、情報提供の御協力をお願いします。

瀧中 デジタル化社会の観点から、当協会も各種講習会等もオンライン化に移行する状況ではありますが、当面、対面式の講習会と並行し行うこととしております。

また、複雑・多様化していく社会情勢の中で、火災を予防し、安心安全を確保していくうえで、デジタル技術の活用も予防行政での大きな課題とされていると存じております。今後とも、この点につきましてもご指導いただきますようお願いいたします。

自身について

横川 最後にご自身の信条やご趣味などについてお聞かせいただければ幸いです。

田村 このたびは、京都府消防設備協会様の特集企画において、京都府予防部会長消防本部の取り組みをご紹介いただく機会を賜り、心より感謝申し上げます。また、私自身についても、この場をお借りして簡単にご紹介させていただきます。

私は長年にわたり、消防における予防行政を主な業務として歩んでまいりました。火災予防を通じて地域の安全を守るという使命のもと、法令の運用や防火指導、査察、設備点検体制の整備などに尽力してきた日々は、私の消防人生の大きな柱となっております。

そうした中で、消防設備協会の皆様方には数々の場面でご指導・ご協力をいただき、たいへんお世話になってまいりました。とりわけ、消防設備の適正な設置・維持管理の推進、技術的助言、現場の実務に即した制度運用など、常に現場と協働しながら、課題解決に取り組んでこられた皆様のお力添えが、私たち消防の活動を力強く支えてくださっております。この場をお借りしまして、改めまして深く御礼申し上げます。

私自身は、現在、京都中部広域消防組合消防本部の消防長として、災害に強いまちづくりと地域防災力の向上をめざし、全職員とともに日々の業務に取り組んでおります。

なお、私のささやかな趣味はゴルフと家庭菜園です。ゴルフでは、自然の中で頭と身体をリフレッシュし、家庭菜園では、時間をかけて育てる喜びを感じております。特に土に向き合う時間は、予防行政と通じるものがあると感じております。日々の積み重ねが、やがて大きな成果につながる。その思いをこれからも忘れずに、公務に励んでまいりたいと考えております。

本特集を通じまして、消防設備協会関係者の皆様と消防機関との連携がさらに深まり、地域の安全・安心が一層高まることを願っております。今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

横川 本日は貴重なお時間をいただきありがとうございます。

今後も当協会の事業に対するご協力よろしくお願ひいたします。



消防関係法令通知コーナー

最近の消防用設備関係の法令改正等（通達・通知等）

【令和7年7月の通知・通達について】

- 消防予第274号 住宅用火災警報器の設置状況等調査結果（令和7年6月1日時点）について（令和7年7月1日）
- 事務連絡 予防技術検定の実施に関する公示について（令和7年7月2日）
- 消防予第294号 「火災予防分野における技術カタログ」の更新について（令和7年7月7日）

【令和7年8月の通知・通達について】

- 大船渡市林野火災の教訓を踏まえた今後の消防防災対策の推進について（令和7年8月29日）
- 事務連絡 「「ごみ屋敷」対策に関する取組事例」について（令和7年8月29日）
- 「林野火災の予防及び消火活動について（通知）」の改正について
- 消防予第383号・消防特第159号 火災予防条例（例）の一部改正について（令和7年8月29日）（令和7年10月20日更新）

【令和7年9月の通知・通達について】 なし

【令和7年10月の通知・通達について】

- 消防予第384号 消防法施行規則等の一部を改正する省令の公布について（令和7年10月1日）
- 消防予第410号 消防用設備等の点検要領の一部改正について（令和7年10月3日）
- 消防予第470号 「違反処理標準マニュアル」の改正について（通知）（令和7年10月16日）
- 事務連絡 食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について（令和7年10月24日）

【令和7年11月の通知・通達について】

- 事務連絡 既存の病院及び診療所におけるスプリンクラー設備の設置状況等について（令和7年11月7日）
- 消防予第444号 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令等の公布等について（令和7年11月12日）
- 消防予第496号 改正火災予防条例（例）の運用等について（令和7年11月12日）
- 消防予第497号 「火災予防条例（例）中に規定する標識類及び届出書の様式について」の一部改正について（令和7年11月12日）
- 消防予第509号 リチウムイオン電池等から出火した火災の調査について（令和7年11月14日）

【令和7年12月の通知・通達について】

- 消防予第558号 蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準における標準規格の例の追加について（令和7年12月23日）
- 消防情第308号 建物建築費指数について（通知）（令和7年12月24日）
- 事務連絡 大阪市中央区ビル火災事故調査中間報告（概要）について（令和7年12月25日）
- 消防危第260号 危険物規制事務に関する執務資料の送付について（令和7年12月25日）

【令和8年1月の通知・通達について】

- 事務連絡 「日々の防火・防災」講習（講師派遣）等のご案内の送付について（令和8年1月30日）
- 事務連絡 基準の特例を適用した検定対象機械器具等及び自主表示対象機械器具等について（情報提供）（令和8年1月15日）
- 消防予第523号 令和8年春季全国火災予防運動の実施について（消防庁長官通知）（令和8年1月30日）
- 消防予第525号 令和8年春季全国火災予防運動の実施について（課長通知）（令和8年1月30日）
- 事務連絡 大阪市中央区ビル火災事故調査報告書について（令和8年1月30日）

【令和8年2月の通知・通達について】

- 消防予第53号 住宅用火災警報器の設置状況等調査について（令和8年2月5日）

消防用設備関係の法令改正等（通達・通知等）

総務省消防庁ホームページ

<http://www.fdma.go.jp/concern/law/notice26.html>

防火基準適合表示制度について

京都市消防局ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000166254.html>

令和8年度 講習日程と会場

(一社)京都消防設備協会

月	講習日及び区分	会場	控室	申請受付 (その他)
5月	第1種消防設備点検資格者本講習 20日(水) 21日(木) 22日(金)	ラポール京都 2階 大ホール // 大ホール // 大ホール	4階 第2会議室 // 第2会議室 // 第2会議室	3/23(月) } 4/17(金)
	第2種消防設備点検資格者本講習 3日(水) 4日(木) 5日(金)	ラポール京都 2階 大ホール // 大ホール // 大ホール	// 第2会議室 // 第2会議室 // 第2会議室	
	消防設備点検資格者再講習 23日(火) 【第1種】 24日(水) 【第2種】	ラポール京都 2階 大ホール // 大ホール	4階 第2会議室 // 第2会議室	
7月	消防設備士受験対策講習 1日(水) AM:法令(共通) PM:乙4類 2日(木) 乙4類 3日(金) 乙6類	京都共済消防会館 3階 会議室 // 会議室 // 会議室		5/11(月) } 6/29(月)
	消防設備士再講習(第1回) 15日(火) 避難・消火器 16日(水) 消火設備 17日(木) 警報設備 18日(金) 警報設備 25日(金) 特殊設備	ラポール京都 2階 大ホール // 大ホール // 大ホール // 大ホール 京都共済消防会館 3階 会議室	4階 第2会議室 // 第2会議室 // 第2会議室 // 第2会議室	8/5(水) } 8/25(火)
	(北部) 14日(水) 警報設備 15日(木) 避難・消火器 16日(金) 消火設備	舞鶴市防災センター 3階 災害対策会議室 // 災害対策会議室 // 災害対策会議室		
令和9年2月	消防設備士再講習(第2回) 2日(火) 消火設備 3日(水) 警報設備 4日(木) 警報設備 5日(金) 避難・消火器	ラポール京都 2階 大ホール // 大ホール // 大ホール // 大ホール	4階 第2会議室 // 第2会議室 // 第2会議室 // 第2会議室	11/27(金) } 12/21(月)

○消防設備士試験 3月1日公示

第1回(全種全類) *舞鶴市:令和8年7月12日(日)(※但し特類を除く)
*京都市:令和8年7月19日(日)
願書受付期間 5月22日(金)~5月29日(金)〈電子・郵送〉

第2回(全種全類) *京都市:令和9年3月14日(日)
願書受付期間 1月15日(金)~1月22日(金)〈電子・郵送〉

●設備士試験願書提出先 (一財)消防試験研究センター京都府支部(075-411-0095)

協 会 だ よ り

避難困難者宅の火災警報器

担当 公益委員会

(一社)京都消防設備協会では、9月12日避難困難者住宅に設置の火災警報器の点検奉仕活動を実施し、趣旨に賛同した門野電気システム(株)をはじめ会員企業6社が参加しました。

市内6行政区の16世帯を対象に会員が所轄消防署の職員とともにお宅を訪問し、火災警報器の動作確認と機器が作動した場合の対処方法を丁寧に説明。併せて最近の火災傾向など出火防止についても居住者に説明しました。訪問先では、真摯な仕事振りにご家族から温かい感謝の言葉をいただきました。

この点検奉仕活動は、京都市が高齢者等の避難困難者宅に公的給付で設置した火災警報器について確認するもので、消防設備協会では1998年から実施しているものです。

今回の活動では、〔北消防署〕北山防災(3世帯)、〔左京消防署〕門野電気システム(3世帯(東山消防署)ヤマト商会(1世帯))、〔下京消防署〕オカデン(2世帯)、〔右京消防署〕日本防火産業(3世帯)、〔伏見消防署〕京阪防火設備(4世帯)が点検奉仕活動に従事いたしました。



点検奉仕活動の様子(写真提供：建設経済新聞社)

令和7年度消防設備関係功労者等表彰について

令和7年10月17日(金)秋晴れの東京都港区元赤坂の明治記念館において、令和7年度消防設備関係功労者等表彰式及び祝賀会が開催されました。

表彰式は大沢博消防庁長官の式辞に始まり、一般社団法人京都消防設備協会理事 岡山 秀行 様が消防長官表彰を受賞されました。

さらに一般財団法人日本消防設備安全センター理事長からバスコム株式会社 代表取締役 小林 道治 様が消防設備保守関係者表彰、東報防災株式会社様が消防用設備等点検済表示制度推進優良事業所表彰を授与されました。

消防長官表彰



前列 左から2番目 岡山様



中央左：一般社団法人京都消防設備協会 会長 瀧中 昇
 中央右：岡山電設株式会社 代表取締役 岡山 秀行 様
 右：バスコム株式会社 代表取締役 小林 道治 様
 左：東報防災株式会社 代表取締役 安藤 寛 様

令和7年度一般社団法人京都消防設備協会功労者表彰

令和8年1月14日(水)新年賀詞交歓会に先立ち、令和7年度の(一社)京都消防設備協会表彰式が行われ、消防用設備の設置及び点検を通じた社会貢献等の功績により次の方々表彰の栄に浴されました。

優良会員表彰 大春商事株式会社 代表取締役 岡本 直樹 様

優良従業員表彰 株式会社昭和電工社会 正村 淳 様 奥滝電気株式会社 尼子 彰也 様
 株式会社牧草消防設備 牧草 孝輔 様 西村防災設備株式会社 西村 太希 様
 北山防災株式会社 南山 雅幸 様 大槻ポンプ工業株式会社 倉 慎平 様
 岡山電設株式会社 瀧花 優一 様

優良事業所表彰 株式会社チームクオリティ 様

総務委員会視察研修報告書（株式会社コーガアイトープ 本社工場にて）

令和7年11月5日（火）13時、京都駅八条口に参加者12名が集合し、滋賀県甲賀市に所在する株式会社コーガアイトープ本社工場を訪問いたしました。

同社は、放射性同位元素から生じるガンマ線を利用した滅菌処理を中心に事業を展開しており、医療・研究・産業分野において高度な技術を提供されています。

工場敷地内には滅菌設備のほか、厳格な安全管理体制のもとで運用される保管施設や放射線管理区域などが整備されており、専門性の高い業務が日々遂行されています。

今回の研修では、株式会社コーガアイトープの成末様、友澤様より、企業の沿革や事業内容に始まり、我々にとって馴染みの薄い放射性物質の基礎知識、多様な滅菌の種類、処理現場での放射方法についてご説明いただきました。また、滅菌処理以外にも物質の性質を変える改質処理など、放射線利用の多様性についても詳細にご教示いただきました。

施設内の見学では、仲谷様より放射性物質の取り扱いに関する厳格な管理体制、緊急時対応のための作業区域間の監視設備、火災・災害時の避難経路、ハロンガス消火設備や警報設備の配置状況など、実際の現場に即した安全対策についてご説明いただきました。

また、意見交換の場では、協会員からの様々な質問に対し、成末様より丁寧かつ専門的なご回答をいただき、参加者一同、得難い学びの機会となりました。

研修終了後は、都ホテル京都八条にて懇親会を開催し、参加者間での情報交換や交流を深めることができました。「日々の業務との関わりが少なく理解が容易ではなかった」「一方で、高度な専門分野に触れる貴重な機会であった」「防災の観点からの切り口があればさらに良かった」などの感想が聞かれ、今年度の研修は、今後の研修の礎となる意義深いものとなりました。

研修室での事前説明の様子



懇親会での集合写真



令和7年度消防用設備等点検済表示管理委員会における審議等について

とき 令和7年12月12日 午後2時から同3時まで ところ ホテルオークラ京都 3階 金剛の間

1 審議

(1) 表示登録会員の登録状況について

昨年度からの登録会員の異動状況等を確認し議した。

(2) 消防用設備等の点検報告に関するピラ（案）の作成

点検結果報告率向上制度の周知により作成し、消防機関に配布することで議した。

2 報告

(1) 点検報告率の推移・現状について

事務局から資料にもとづき全国及び京都府並びに近畿2府6県の状況について報告した。

(2) 点検済票の交付状況（11月末現在）について

事務局から資料にもとづき交付状況について報告した。

(3) 令和8年度 点検済表示票（ラベル）の手数料（価格）の改定（値上げ）について

事務局から資料にもとづき経過及び値上げ幅等について報告した。

(4) 適正管理に関する取組について

点検推進指導員による登録会員、防火対象物に対する巡回訪問について報告した。

3 連絡事項

令和8年度講習日程（案）について

4 意見交換

各行政機関における点検報告率向上のための取組等について

(1) 点検報告率の推移・現状、改善の取組

（行政機関からの発言）

ア 一昨年度末の報告率・26.2%から昨年度末は49.6%となったが、これは数字のとり方のミスから発生したもので、当面55%を目指し取り組むこととしている。郵送指導に力を入れ、共同住宅のうち3年間にわたり未報告のもの160件を対象に郵送し、約100件から報告がなされ、効果が認められた。

イ 令和3年度からは、点検報告率を向上させる新たな取組として、しばらく点検結果の報告が実施されていない防火対象物の所有者等に対して、点検結果の報告を重点的に促す指導書を直接郵送することを始めた。その結果、令和3年度57%、令和4年度62%、令和5年度66%、さらに6年度は68%となった。

他団体との連携を図るため、料飲食業などの機関誌においても啓発を行っている。

ウ 管内の報告率は、45.9%で低調なことから、他の消防本部の取組に倣い、郵送指導やホームページでの啓発に力を入れている。京都府全体の予防行政の取りまとめにも力を注ぎ、点検報告率の底上げに尽力したい。

（民間事業者委員からの発言）

ア 数百本単位での消火器を点検・管理を適正に行うことはもとより、外国からのお客様にも初期消火の道具として使用していただけるかが課題であり、その一助としてまずは、従業員に対する使用方法の習熟を図っている。

イ 従来のたばこによる火災から、近年はモバイルバッテリーからの出火が増えている。消防設備については、いざというときに支障なく使えるよう管理とともに、消防訓練の頻度を高め、自衛消防力の確保・向上に努めている。

(2) 協会委員からの要望等

ア 民泊等の増加により、施設の外国人利用者の増加を踏まえ、消防設備にも多言語表記を導入している。

また、消防局からの文書（郵送）指導により、顧客からの点検依頼が相次いでおり、安心・安全の確保が少しずつ進んでいることを実感している。

イ 最近火災が増加傾向にあること等を踏まえると、自己点検は点検漏れ、点検精度の確保や事故発生の際の懸念があり、有事実の使用に支障がでるおそれもあることから、行政機関においては信頼できる有資格者による点検を促していただきたい。

会議の様子



R8.2.20 北部支部消防用設備等技術研修会

- 1 日時 令和8年2月20日（金） 14時00分～15時50分
- 2 場所 綾部市青野町西馬場下33番地の1
綾部市ものづくり交流館（北部産業創造センター内）
- 3 次第
《開 会》 14：00
 瀧中会長あいさつ
 北部支部役員等の紹介
- 『講 演』 14：10～15：20
 「震災時の火災を踏まえた后感震ブレーカーの設置率向上について」
 株式会社リントック21 ヤモリマーケティング部 三橋 正明 様
- 『講 話』 15：30～15：50
 「近年の消防行政の課題と対策について」
 綾部市消防本部 消防長 塩見 幸作 様
- 4 参加者 北部支部会員20名、府北部各消防本部職員20名 計40名



研修会の様子

【講演 あらまし】

内閣府の調査結果により、地震による火災の過半数は電気が原因であることが判明している。これを受けて、内閣府をはじめ国の関係機関では、震災時の電気火災を防止する有効な器機である感震ブレーカーの規格を設け、その普及促進を図っている。昨年、8月に京都市で開催された一般社団法人京都消防設備協会主催の消防用設備等技術研修会でも「感震ブレーカーの設置促進について」と題して講演が行われた。

今回、昨年の講演を受け、さらに感震ブレーカーの設置を進めるために感震ブレーカーのメーカーの専門家から現状や課題などについて詳しく講演が行われた。

また、地元綾部市の消防長の塩見様から長年の救急活動の経験を踏まえた1件の出動の重みや東日本大震災の体験談などを交え若手消防職に対する薫陶を伝えられるとともに、住宅火災での消火器の重要性や近年増加する山林火災に関する講話が行われた。

『講 演』 「震災時の火災を踏まえた后感震ブレーカーの設置率向上について」

1. 感震ブレーカーとは
感震ブレーカーは、震度5強以上の揺れを感知すると自動的に電源を遮断し、地震時の電気火災を防止する装置で、分電盤タイプ、コンセントタイプ、簡易タイプの3種類があり、用途や住宅状況に応じて選択することが可能である。
2. 設置率の現状
内閣府は2025年3月末までに設置率25%を目標としていたが、令和4年の世論調査では5.2%にとどまり、普及が大きく遅れている現状にある。
3. 普及が進まない主な理由
 - ・認知度が低く、電気火災防止効果が十分に知られていない
 - ・各家庭に適した製品が分かりにくい
 - ・取扱店が少なく、購入しづらい。取付けが難しいと感じる住民が多い
 - ・賃貸住宅では原状回復の問題がある
4. 課題解決に向けた取り組み
 - ・認知度向上：防災イベントや訓練での展示、マスコミ（ニュース）の活用
 - ・製品選択支援：自治体向け納入実績のあるメーカーへのヒアリング
 - ・取扱店の拡大：事業者による積極的な取り扱い検討
 - ・設置支援：高齢者・要配慮者への設置サポートを含めた対応
 - ・賃貸住宅対策：家主側の設置を促す制度設計の検討
5. 効果的な普及方法
補助金よりも配付方式の方が設置率を把握しやすく、向上させやすい
また、費用対効果の観点からは簡易タイプの活用が有効であり、性能評価ガイドラインに基づく製品を選定することが望ましい

『講 話』 「近年の消防行政の課題と対策について」

1. 背景
令和7年2～3月に、大船渡市・大月市・南阿蘇村・岡山市・今治市などで大規模林野火災が相次いで発生し、これを受け、火災予防に関する条例の見直しが進められた。
2. 条例改正の概要
消防法第22条に基づき、市長は気象状況が危険な場合に火災警報を発令できる。
今回の改正では、以下の2つの指標が新設された。
3. 発令指標
 - ・林野火災注意報
前3日間の降水量が1mm以下で乾燥注意報が発表されている。
 - ・林野火災警報
上記に加えて強風注意報が発表されている。

4. 火の使用制限

- ・山林・原野での火入れ禁止
- ・煙火（おもちゃ花火含む）の使用禁止
- ・屋外での火遊び・たき火禁止

※注意報時は努力義務、警報時は全面禁止となる。

5. 今後の課題

- ・住民への迅速な周知体制の強化
- ・農作業・レジャー等における火気使用への意識向上
- ・消防団・自治会との連携強化
- ・気象データやICTを活用した監視体制の充実

会員の異動等について（令和7年7月～令和8年3月末）

商号変更

9月24日	新	株式会社 HoriTech 代表者 堀 康人 (所在地、TEL、FAX変更なし)	旧	株式会社堀通信 代表者 堀 智章
8月10日	新	株式会社近藤防災 (代表者、所在地、TEL、FAX変更なし)	旧	有限会社近藤防災

代表者変更

11月4日	日本システム 工業株式会社	新	〒601-8316 南区吉祥院池ノ内町8 代表者 古市 隆太	旧	変更なし 代表者 小野 昭
12月16日	五月設備商会	新	〒615-0052 右京区西院清水町63 (株)深田商会内 代表者 知念 高雄	旧	〒616-8113 右京区太秦野元町5-19 代表者 伊集 盛康

正会員の退会

7月31日	近畿報知機(株)	平山 実	京都市 右京区
12月31日	有限会社協和設備	南部 三智也	舞鶴市
3月31日	株式会社アート	松本 昂司	舞鶴市
3月31日	ヤマザキ防災設備	山崎 和通	城陽市
3月31日	株式会社アルファ通信	大嶋 康彦	京都市 北区

賛助会員の退会

3月31日	ヌヴォトンテクノロジージャパン株式会社	小山 一弘	長岡京市
-------	---------------------	-------	------

編集後記

「まもり」第94号をお届けいたします。

令和8年は、気候にも恵まれ穏やかな年始を迎えることができました。私ども京都消防設備協会もご来賓をはじめ多くの方々をお迎えし、和やかな新年賀詞交歓会を開催することができ、改めて皆様へ感謝申し上げます。しかし、1月も20日を過ぎるころから、猛烈な寒波が日本列島に繰り返し押し寄せ、北海道はもとより東日本の日本海側を中心に記録的な降雪となりました。京都府も北部では例年になく雪深い冬となり、日本各地で飛行機の欠航、交通の途絶など日常生活に大きな影響が生じました。気候変動の原因を分析する専門機関では、この記録的な大雪は人為的な地球温暖化が関係している可能性があるとする結果を発表しており、災害級の大雪のほか猛暑の対策として我々も温暖化対策に貢献できるよう常日頃の生活から見直していく必要を痛感しています。

今回表紙を飾らせていただいた、久御山町の電波塔「くみやま夢タワー 137（いちさんな）」は、古から引き継がれる農業と絶え間なく発展を遂げている先端のものづくりが融合した生産業で広く日本を支える久御山町に相応しいシンボルであり、長きにわたり生活に潤いを添える報せとともに安心・安全のニュースなどを発信していくものと思料いたします。

これからも皆様に役立つ多様な情報を発信し、より良い誌面づくりに努めてまいりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

しばらくは寒い日が続くようですが、皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

総務副委員長 **岡本 憲明**



1888年の創業より受け継ぐ、伝統とホスピタリティ。

ホテルオークラ京都

京都市中京区河原町御池 地下鉄東西線「京都市役所前駅」直結 Phone:(075)211-5111 www.hotel.kyoto/okura/



ホテルギンモンド京都

地下鉄「烏丸御池駅」徒歩3分

ご予約
お問い合わせ

TEL.075-221-4111
<https://gimmond.co.jp/>

